# 事業承継支援事例 (D社)



## 企業概要

●企業名: D社

●事業内容: 中古産業機器等卸売業

●資本金: 20百万円

●従業員数: 6名

●代表者年齢: 78歳

●後継者: 不在

●事業の状況: 中古産業機器の輸出事業と当該産業機器主要パーツの

輸入販売事業を行っている。



# 現状(問題点)の把握(1)

### 【従業員構成】

・営業 2名(うち1名が営業部長)

・現場作業者 2名(うち1名が親族)

・事務員 2名

### 【株主構成】

株主	比率
経営者	80%
営業部長	20%
合計	100%

■現事業は経営者の個人能力(商売の才覚、人間関係、技術的知識、海外対応能力等)に負っているところが大きい。



# 現状(問題点)の把握(2)

【財務の状況①】 単位:百万円

	3期前	2期前	直前期
売上高	411	398	309
経常利益	3	2	1

■主事業の中古産業機器輸出売上:顧客業界大手企業(商材仕入先)が自前流通

ルートを開発しており漸減

■主要パーツ輸入販売売上:主事業の縮小をカバー出来ていないものの堅調

■全体損益 : イーブン状況



# 現状(問題点)の把握(3)

【財務の状況②】 単位:百万円

(資産)

会社所有土地・建物 固定資産税評価額 14

(0.7で割戻した上記資産の時価) 20

\*固定資産税評価額は、公示価格の7割を目安に算定されているようため、7割で割り戻せば、おおよそ適正な時価評価額となる。

### (負債)

平成29年2月期末 金融機関からの長期借入金 187

帳簿上繰越欠損金 68

帳簿上債務超過額 48

税務上繰越欠損金 24

(過去に期限到来の欠損金あり)

- ・借入金の元本返済及び利息支払は、期限前にすべて実行
- ・借入金に対する物的担保なし(社長の個人保証のみ)
- ・過去に多額の売上債権の貸倒れが発生している(繰越欠損金と債務超過の原因)



# 現状(問題点)の把握(4)

## (1) 事業

- ・中古産業機器輸出事業 商材仕入ルート(業界の中小規模企業)を開拓中。売上を拡大し、利益率も向上の計画。
- ・主要パーツ輸入事業 堅調な需要を背景に売上を拡大できている。

### (今後の3ケ年計画)

	1年後	2年後	3年後
中古産業機器輸出売上	350	400	450
主要パーツ輸入売上	120	130	140
合 計	470	530	590

- ■当該計画が実行できれば、借入金返済も順調に進み、債務超過も解消される。
  - →「営業権」の発生

## 現状(問題点)の把握(5)

### (2) 当社の強み

- ・業界大手企業との販売取引口座
- ・顧客企業との社長の人間関係及び顧客ニーズへの対応スキル
- ・主要パーツの輸入総販売代理店たる地位
- ・会社ロケーションが物流好適地(自社確認)

### (3) 事業承継についての経営者の想い

#### ①親族内又は従業員への承継

- ・現経営者は年齢が78歳のため早期の事業承継を志向
- ・親族(子供)及び従業員(現営業部長)への承継も検討したが、本人の意向及び 経営能力の点から断念



# 現状(問題点)の把握(6)

### ②第三者への事業承継

①の状況を踏まえ、現在業務上友好関係にある同業他社 X 社(営業地域での重複なし) との事業統合を模索する。

### ■両社事業統合の効果

X社の経営者(海外関係の業務経験豊富等)の優れた経営手腕によりD社の強みを 更に活かすことで、シナジー効果の発揮が可能となる。



## 課題の抽出(1)

- (1) D社事業の磨き上げ
- ①事業計画の実行及び目標の達成
- ・過大な借入金、債務超過状況の解消 → スムースな事業統合 【ポイント】商材確保のための新しい仕入れルートの開拓、確保
- ・事業の強みの検討、再認識を行う。
- ②主要パーツ輸入業者としての地位確立と販売拡大 当該パーツ市場における需要増(コストパフォーマンスの良い商材)をベースとする。
- ・輸入総販売代理店契約の締結
  - →現状、「実質的」総販売代理店の地位のみで契約なし
- ・一部の海外メーカーに直接日本市場へ進出する動きがある



## 課題の抽出(2)

### (2) X社との事業統合

#### ①基本合意書締結

- ・事業提携から開始
- ・両社のなすべき内容、責務(X社の食い逃げ防止含む)及び目標の明確化

### ②事業統合の具体的方策

- 株式譲渡
- · 事業譲渡(会社分割)
- ・合併等 両社における税務上のポジションも含め最適方法を模索

#### ③営業権の評価

両社での評価方法の検討及び納得性



# 課題の抽出(3)

### ④D社現経営者の処遇

- ・事業統合後の事業への関与方法
- ・退職金の支払及びその方法

### ⑤D社現従業員の処遇

・雇用の継続を前提



# 今後の戦略:基本方針の策定(1)

- (1) 3ヶ年事業計画の策定・実行
- ①X社との共通目標としての事業計画
  - X社と共同して策定し、事業統合に向けて両社が何時何をすべきかを明確に設定
  - ・D社事業の磨き上げ、借入金返済の進捗
  - ・事業統合時のD社営業権の適切な評価

### ②両社共通合意目標の証としての「基本合意契約書」の締結

- ①の事業計画の内容について、両社の合意文書として基本合意契約書を締結する。 なお、契約書の中に次の項目を明記すべき。
- ・両社のなすべき具体的な事柄(強みの再検討、事業統合時のシナジー効果)
- ・事業統合時の営業権の評価実施
- ・事業統合後のD社現経営者の処遇(退職金含む)
- ・事業統合後のD社従業員の雇用継続



# 今後の戦略:基本方針の策定(2)

### (2) 事業統合の具体的手法検討

### ① D社のデューデリジェンス

事業統合手法の検討の前にD社の財務状況及び事業における基本契約等を開示し、X社によるデューデリジェンスを実施(秘密保持契約の締結)

#### ②D社とX社との事業統合手法

- ・株式譲渡
- · 事業譲渡(会社分割)
- ・合併等が考えられる。

各手法における両社のメリット・デメリット(税制上の扱い含め)を検討し、事業統合時までの準備を進める。

